



議会だより

かわしま

No.128

令和2年1月24日



第40回スポーツ少年団駅伝大会



12月定例会
各議員の賛否



町のHP又は上記QRコードから

12月定例会 ③

委員会の動き ④～⑤ 一般質問 町の考えを問う ⑥～⑫

令和 新年の御挨拶



議長 為水 順二

新年あけましておめでとうございませう。平成から改元が行われて「令和時代」最初の記念すべき新年を感慨深く迎えました。

皆様におかれましては輝かしく新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、積雪は無かったものの、梅雨の長雨での記録的日照不足や夏の連続猛暑に加え、台風等天候には大きく左右されました。10月12日の台風19号では避難勧告、指示が発令される事態となり、多くの方々が避難を経験された中で防災への意識が高まった事と存じます。

一方ではラグビーワールドカップ日本大会が熊谷ラグビー場においても開催され、日本代表の活躍で歓喜に満ちました。また今年度は東京オリンピック・パラリンピック大会の開幕で日

本全体が元気になる事が期待されます。パラリンピック聖火リレーにおいては、川島町もコースに認定されたと伺っており、喜びに堪えません。

議会におきましても、町の子ども達に行政や議会に興味を抱いていただきたく、初の試みとして、議会主催で小学六年生を対象に「子ども議会」の開催を企画致しました。

子年は繁栄の年と云われます。今年も町が明るい話題に包まれ、皆様に実り多い年になります事を祈り申し上げます。

私共議会も、新しい時代の幕開けと同時に心機一転、町の未来が明るく住み良い町へと繁栄するよう努力して参りますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。まして年頭のごあいさつとさせていただきます。



洪谷議員 粕谷議員 稲村議員 森田議員 柴田議員 矢内議員 加藤議員
石川議員 小峯議員 新井副議長 為水議長 小高議員 道祖土議員 菊地議員



治水対策の強化

近年、気候変動の影響により局地的な集中豪雨の頻発、台風の大規模化などにより大きな災害が発生しています。川島町区長会より提出された「治水事業等に関する要望書」は多くの住民の要望であると認識し、町議会として住民の安心安全のため治水対策の強化が図られるよう国、県に意見書を提出しました。

12月議会の目玉議案

遊休農地への発電施設の設置については、良好に管理された農地、湛水機能等への影響が懸念されております。当町においても増加傾向にあるため、関係機関へ将来にわたり安定した事業運営がなされるよう意見書を提出しました。

太陽光発電施設設置の法整備



見舞金の支給について

遺族見舞金 30万円

傷害見舞金 10万円

(※窓口は総務課)

新規条例の制定

犯罪被害者への給付金については、以前より国で支給をしていますが、町独自の支援策として「犯罪被害者等支援条例」が上程され可決決定されました。
これによって、犯罪被害者等が受けた被害の軽減又は回復に向けた施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指していただきます。

総務経済建設常任委員会

犯罪被害者等支援条例

問 条例制定は町民にとって良いことだが、一番大切なことは被害を受けた方に対するケアだと思うが。

答 被害に遭われた方のケアが一番大事と思っています。専門的な知識を持った県の犯罪支援センターなどにも相談、連携して支援してまいります。

下水道事業における公営企業法の適用

問 下水道事業が公営企業会計になることによってどのように変わるのか。

答 公営企業法を適用することによって、下水道事業の経営状況がより明らかになります。使用料で支出を賄えない場合には受益者負担の観点から、下水道使用料を改定する必要性も出てくると考えています。

小学校跡地の貸付収入

問 旧出丸小学校、旧小見野小学校の貸付収入の利用件数はどの程度あるのか。

答 旧出丸小学校が10件で177万4千円、旧小見野小学校が3件で19万7千円です。現在、暫定的で非常に安い料金ですが、来年度以降料金の改定を考えております。

望まれる治水対策の見直しと強化



新江川決壊の応急復旧の現場を視察

台風19号は、観測史上1位となる大雨を降らし、甚大な被害をもたらしました。100年に1度の降雨量に匹敵するとあり、気候変動により数年周期で来る可能性もあります。治水対策の見直し強化が叫ばれています。今回の教訓を防災対策に繋げて欲しいと思います。

鳥羽井排水機場老朽化改修

問 鳥羽井の排水機場の設備が老朽化し、改修とあるがどの様な内容か。

答 今回の台風の際に、真空ポンプ、クラッチに異常が確認され、作動は出来ましたが、耐用年数を大幅に超えており、交換整備するものです。

堤防の改修強化

問 堤防の改修強化など国と早期に話し合いの場を持つべきと思うが。

答 現在、入間川水系の沿江市町が同盟会を結成し、一丸となって堤防の補修・改修の要望をしております。また、町としても荒川上流河川事務所に堤防の早期改修を要望しています。

罹災証明と災害救助法

問 台風19号における罹災証明と災害救助法の関係はどのようか。

答 罹災証明は、27件の発行ですが今後増えると思われます。災害救助法が、10月23日改正になり、屋根やトイレ、炊事場等日常生活に必要な部分も対象となりました。

文教厚生常任委員会

放課後児童クラブ

問 放課後児童クラブ支援員の資格条件は。

答 国の設置基準では、大学で関連科目を受けている方、教員免許を持っている方、保育士の資格を持っている方が条件です。

埼玉中部資源循環組合

問 組合を解散しないで付帯施設を設置しない焼却場を建設する話はなかったのか。

答 付帯施設設置を前提でゴミ処理施設の建設でしたので、正副管理者会議で付帯施設なしでの検討はしていません。

かわみんハウスの修繕費

問 かわみんハウスの修繕内容は。

答 運動場の水はけを良くするために集水桝の高さを下げたり、排水を阻害しているスロープの一部を除去し、U字溝を設置します。

埼玉中部資源循環組合解散は継続審査



現状維持の町環境センター

今定例会で上程された「埼玉中部資源循環組合の解散及び財産処分について」の審査は、今までゴミ焼却施設建設に向けて進めてきたことが、突然組合解散の話が持ち上がり、委員も判断材料も少なく、また、他市町村の動向を考えながら慎重に審議する必要性から継続審査になりました。

本議案については、その後12月12日に開かれた臨時会において、原案どおり可決されることとなり、構成市町村すべてで可決となれば組合は解散となります。ゴミ処理の広域化が白紙となったことで、引き続き町の環境センターを延命して使用していくこととなります。

スクーリング・サポートセンター

問 夏休みや冬休み終了前の数日から1週間スクーリング・サポートセンターを開設し不登校児童生徒の支援はできないか。

答 支援が必要な児童生徒を確認し来年度予算で対応を考えてまいります。

指定管理者

問 前回のかわみんハウスの指定管理者の委託期間は3年だったが今回5年にした理由は。

答 継続的なサービスの向上を目指したことで利用者や管理者の間で良好な関係ができてきた点等をふまえて5年としました。

外国人児童生徒の支援

問 外国人児童生徒数と指導者は。

答 現在、日本語の支援が必要な小学生が2名、中学生が2名で、国籍はフィリピンとベトナムです。NPO法人川島町国際友好プラザの5名の指導者をお願いする予定をしています。

町の考えを問う

町政一般質問要旨 12月4日、5日、6日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。
※質問項目の区分により太字にしています。



新井 悦子 議員	1 災害対策について 2 投票日当日の投票時間について
粕谷 克己 議員	1 台風19号被害に対する公的復旧支援及び減災対策等について 2 東部地域のまちづくりと広域道路計画について
渋谷 幸司 議員	1 広域避難と水害講習会について 2 河道内に繁茂する樹木について 3 ゴミ処理問題と環境対策について
稲村 美代子 議員	1 台風19号について 2 八幡緑地公園について
矢内 秀憲 議員	1 民生委員児童委員活動の支援拡大について 2 路線バス「若葉駅から川島町役場」線について 3 除雪対策と今の準備状況について
石川 征郎 議員	1 台風19号の災害の今後の対策について 2 将来的な災害対策について
菊地 敏昭 議員	1 行財政改革について 2 電子自治体について 3 商工会館と保健センターについて
小峯 松治 議員	1 台風19号と対策について 2 地域活性化について
柴田 一典 議員	1 高校生の通学に対する支援について 2 台風19号による堤防被災箇所等の対応について
加藤 進 議員	1 消防団（水防団）活動と募集方法について 2 町民の文化・スポーツ活動について 3 総合型地域スポーツクラブについて
森田 敏男 議員	1 川島インターチェンジ南側地区開発について 2 台風19号による農業被害について 3 道路整備について 4 歩道整備について
道祖士 証 議員	1 当町の正規職員と非正規職員について 2 ごみ焼却施設について

問 台風19号で一夜にして町の光景が変わり自然災害の猛威を改めて思い知りました。浸水被害、農作物の被害が生じ予想をはるかに超えた雨量での排水機場の機能と樋管の働きは。

答 川島町には3つの排水機場があり、計画では完成形となっています。川島町排水機場は毎秒30t、八幡雨水排水機場は毎秒1・5t、鳥羽井排水機場は毎秒6tで町内の水を排水します。

町の台風19号への対応については、事前に都幾川や越辺川に設置されている用水樋管を閉めるとともに、各貯水池の水を可能な限り排出し、更に台風襲来の前日に用水路の堰板を撤去することで町内の水路等の水を減らしました。しかしながら、13日の早朝には古凍地内で新江川の堤防が決壊したことにより、正直地内に大量の水が流入して一帯が冠水してしまいました。このことから、本来は大雨時に閉鎖する長楽用水路の山王・八

ツ保・小見野樋管を地元の樋管管理者の協力で操作し、正直地内の水を排出したと併せて、荒川上流河川事務所へ排水ポンプ車の出動を要請し、市野川への排水を実施しました。なお、国の荒川河川整備計画では3日間の総雨量が548ミリで設定されていますが、今回の台風では場所により1日で同程度以上の降雨があり、これまでの想定を超えた状況であったと言えます。町としては、国の治水計画の検討状況を注視して必要な事項の要望を行ってまいります。



新江川が決壊し、正直耕地の浸水状況

問 排水機場の機能と樋管の働きは。

答

3か所の排水機場で対応し、用排水の樋管は台風や大雨時に閉鎖します。



新井 悦子

問 台風19号の住宅浸水対策として、災害救助法適用による応急修理費の支援は。

答 罹災証明を随時発行しており、一部損壊住宅と認定されると応急修理費（上限30万円）の支援が受けられます。

問 農業被害対策の状況と復旧支援の状況は。

答 農業施設や農作物に甚大な被害が出ており、稲わら被害には国の補助事業により1㎡あたり5千円の撤去費用を補助します。

農作物被害は、県の特別災害対象地域の指定を受けたことから病害虫防除薬や肥料の購入費の助成が受けられます。

問 商工業被害対策は。

答 商業用店舗や倉庫など正直、戸守地区を中心に8店舗浸水被害があります。災害救助法の適用を受け小規模事業者持続化補助金を活用し支援していきます。

問 避難所の対応と検証会議の開催は。

答 急激な避難者の増加や避難

問 横塚樋管に排水機場を。

答

未改修部分の協議に合わせ国や県と協議を行います。



粕谷克己 (かす や かつ み)



内水氾濫による農業被害が発生 (川島排水機場周辺)

者の区画割、ペット同伴の避難、災害備蓄品の配布等様々な課題があります。今後水防協議会や防災会議で検証していきます。

問 桶川市樋詰橋から出丸橋を渡り川越市へ抜ける路線を広域道路計画に位置付けられないか。

答 川越から桶川に通じる道路整備構想及び冠水橋の永久橋化は東部地区の発展に寄与すると考えますが、総合計画の見直し状況や近隣市での位置づけを踏まえ計画の方向性を検討します。

問 水害対策として、町外への広域避難に取組む考えとマイ・タイムライン講習会の予定について。

答 堤防が決壊した場合、町内全域が水没し甚大な被害が予想されるため、町外への広域避難計画を早急に進めます。近隣の自治体とより具体的に避難所を指定して、避難できるように進めています。

マイ・タイムライン講習会を来年2月に開催します。町内に8名いる防災アドバイザーが、今後は各地域で講師として、マイ・タイムライン講習会を開催出来るように育成していきます。

問 河道内に繁茂する樹木が川の流れを阻害して、堤防からの越水や決壊を引き起こす恐れがあります。それらの樹木の除去について町の考えは。

答 樹木が流れを阻害していることに町も危機感を覚えています。町長自ら、国交省・財務省・関東地方整備局・荒川上流河川事務所に堤防の強化、河川敷内の

問 広域避難場所の具体化は。

答

近隣自治体と具体的に避難所を検討中です。



渋谷幸司 (しげ や こう じ)



バスでの広域避難訓練の様子 (加須市)

樹木伐採の推進などを要望しました。荒川上流河川事務所長からは、河道の樹木除去を検討しているとの話がありました。

問 昨今の大雨災害は、地球規模の温暖化が原因と考えられています。今後、町として燃やさないゴミ処理に取組む考えは。

答 中部資源循環組合の解散を視野に、これまでのゴミ焼却に頼ってきた処理方法について考え直す大きな岐路に立っています。ゴミを燃やさない処理施設や、完全に再資源化できるゴミの出し方ない処理施設など、町に合った方法を研究・検討していきます。

問 災害時の住民への情報提供は。

答 多くの情報を発信していきます。



稲村 美代子
いなむら みよこ

(台風19号について)

問 各地に甚大な被害をもたらした台風19号ですが、住民から避難所の収容人数、橋の通行止め等の情報が欲しかったという声があります。町の考えは。

答 災害対策本部と各避難所の情報共有体制を整備し、避難所の情報や交通情報について、随時お知らせできるようにしていきます。

問 広報車の巡回がなく、防災無線も少なかったようですが、町の考えは。

答 町民の皆様からも、情報が少ないという意見をいただいています。多くの情報を発信することが必要と考えています。

問 中山小は駐車場が少なかつた。校庭も解放してほしかったという声があるが。

答 教育委員会や学校とも協議していきたいと考えています。

問 外国人の方への情報提供は。町のHPは外国語変換できるシステムになっています。今後、各避難所でも外国語に対応で

きるよう整備していきたいと考えています。

問 「災害情報伝達検討委員会」では、どのような話し合いが行われているのか。

答 戸別受信機を主体として、屋外拡声器やメールなどの多重化も検討しています。

(八幡緑地公園について)

問 八幡緑地公園の樹木の伐採・剪定を要望しているが、なかなか実施されない、冬は家に日が射さず困っているという声があるが。

答 今年度は実施の予定で、定期的に行いたいと考えています。



新江川の越水箇所

問 民生委員・児童委員活動への庁内サポート体制を。

答 迅速、サポート体制づくりを具体的に進めます。



矢内 秀憲
やない ひでのり

(民生委員・児童委員活動)

問 民生委員児童委員の職務は、本来の地方自治体の事務としての性格も十分持ち合わせています。また、夜間・休日等の役場の閉庁時に対応を求められることが多くあります。町は、この点を十分に認識し、心理的な不安解消に努めることが必要と考

えるが、役場全庁を挙げてのサポート体制を作れないか。町長の行政運営指針の一つである「住民力の結集」にも効果が高まると思うが、町の考えは。

答 12月3日に、新任民生委員児童委員32名の方の委嘱式を挙行したところです。第二部の意見交換会の中で、委員さんからは特に「活動に不安」との言葉が多くありました。ご提案されました庁内サポート体制をつくる方向で具体的に進めてまいります。

(路線バスの存続と延伸)

問 東武バス「若葉駅から役場の存続と東方面への延伸は。将来にわたり存続できるよ

うに努めます。さらに、役場から東方面は、現在の路線存続の施策の次の段階で考えます。

(除雪対策)

問 除雪対策には、行政と町民が一体となり、作業分担を明確化し、地域ぐるみの除雪作業が必要と思うが、町の考えは。

答 地域ぐるみの体制としては、町内各所に、塩カル(凍結防止剤)ステーションを設けるなど、自助・共助の体制を構築していきます。また、機械での道路除雪は、幹線の道路、及び学校や医療機関等の周辺を実施します。



民生委員などによる地域活動

問 水防団員の災害出動手当を増額すべきとの考えは。

答 今回の台風19号での水防対応で、水防団は豪雨のなか河川巡視を始め、堤防での土のう積みなどを行いました。四方を河川に囲まれている我が町の水防団活動は大変重要な防災活動です。出動手当1回につき2000円を働きに報いるような事を考えなければならぬと思っています。

問 増水時に堤防が決壊しないように堤防を強化、強靱にするべきとの考えは。

答 堤防の嵩上げは、なかなか難しいとの事ですが、荒川上流河川事務所に強く要望しております。

問 中山用水堰上流部都幾川、越辺川合流部の浚渫、河道の掘削、樹木の伐採をすべきと考えるが。

答 河川敷内の浚渫、樹木の伐採が、まずは一番大事だと考えておりますので、町長自ら国交省関東地方整備局の河川部長並び

問 水防団員の災害出動手当の増額を。

答

活動に見合った費用弁償を
考えてます。

に荒川上流河川事務所長に先般お会いして、全力を挙げて、この件の要望をしております。

問 機敏に移動が可能な排水ポンプ車を購入すべきと考えるが。

答 排水ポンプ車につきましては、1台5千万円の費用を要します。川島町の地形上浸水した場合には広範囲になることも予想され、使用する場所等を検討する必要がありますので導入を研究します。



浚渫伐採が待たれる
都幾川・越辺川の合流地点



石川 征郎
いし かわ ゆく お

問 行政改革推進の中で、職員意識改革と資質向上が記載され、人材育成に力を入れている様子だが、どの様な点に力を入れているのか。

答 人口減少とともに、職員数も減少せざるを得ないので、人材育成基本方針の見直しを行い先を見据えた人材育成施策を考えます。

問 電子自治体と言われているが、eビジネス・ネットワーク社会の町の対応は。

答 現在、電子申請の利用者数が少ない状況です。今後は電子申請可能な業務を増やし、情報提供を積極的に行います。また、ネットワーク社会の変革に取り残されないように町の情報化の推進に取り組みます。

問 RPA「ロボティック・プロセス・オートメーション」の導入の考えについては。

答 RPAツールで職員が手作業で行っていたパソコン操作を、ロボットに記憶し代行させ、定型業務を素早くミスなく実行可能

問 職員の人材育成は。

答

先を見据えた育成を
考えています。

になる業務が存在しますので、RPAの導入を図っていききたいと考えています。

問 商工会館と保健センター建設当時の経緯は。

答 昭和50年代半ば、あらゆる健康事業をまとめてできる保健センターの建設が全国自治体で普及、町も昭和60年に運営開始され、同時期に役場敷地内の商工会も保健センターと併設する方向になり、商工会の事務所を開設しました。



RPA化へ



菊地 敏昭
きく ち とし あき

問 高台避難所の整備は。

答 早速、前倒しで進めたい。

問 今回の台風19号では、一望平坦で逃げる場所が無い川島町においては、堤防が唯一の頼みの綱であり、町民は強固な堤防の必要性を強く感じたことと思います。今回、越水しそうな箇所、堤体の軟弱な箇所等は早期の改修等が必要とかが。

答 まさにその通りでありますので、早速やらなければならぬと思います。堤防の高上げ、堤体の法尻部分の補強等来年度頃までに形になるよう、荒川上流河川事務所に強力にお願いしていきたいと思えます。

問 高台避難所の整備を早急に始めていく必要があると思えます。また、2カ所では少なく東西南北4カ所、一カ所5ヶ程度で、車両基地も併設するような規模が必要と思えます。

答 高台避難所は、私の公約の一つでもあります。地域防災計画等で手順を踏んで進めて参る予定でしたが、今回の台風でこの様な事態になり、早速、高台避難所構想を前倒しで進めて行き



小 峯 松 治
こ みね まつ じ

たいと思っております。場所、箇所数、面積等は良く協議しながら進めて参ります。

問 元気なまちづくりには地域が活性化し、また町民自らがまちを良くするという意識を持つ事が必要と思えますが、考えは。

答 川島町に住む、一人でも多くの方に愛着と誇りを持ってもらえるかにより、町は大きく変わってくると思えます。このきっかけになる活動支援については、積極的に応援して参ります。



強化を望む堤防

問 高校生の通学に対する支援は。

答 前向きに取り組んでいきます。

問 実際に交通費の調査をしてみますと、川島町の高校生は、電車を利用して通学する地域の高校生から見ると、月当たり、1万円以上出費が多いことになっています。また、新しい動きとしては、川越市にある一つの私立高校が、自宅近くまで送迎を始め、保護者から好評を得ています。そこで、交通費の一部を軽減する意味で、入学祝い金等で支援する方法は考えられないか。また、近隣の高校に対して、送迎バスの運行を要望する行動がとれないか。

答 町でも、通学利用者のための経済的支援の導入を検討しており、重要な課題でありますので、前向きに取り組んでいきます。通学バスの要望につきましては、高校に対して、働きかけを行っていきます。

問 今回、新江川の越水により、床上浸水などの被害がでました。台風の過ぎ去った後に、堤防を点検してみますと、釘無橋下流では、越水した箇所があった



柴 田 一 典
しば た かず のり

り、天神橋付近でも、堤防の最上段すれすれまで迫っていたり、出丸橋付近の堤防でも中段が削られ、市野川水系では、200m以上堤防の中段が削られた箇所が見つかりました。今回も住民の方からの情報で見つけられた場所もありました。国や県からの依頼がなくても、協議内容や、どのような工法でいつ頃行うのかの情報を丁寧に情報提供し、住民と情報を共有できないか。

答 住民の方との情報共有は大変重要なことであり、丁寧にお知らせしていきます。



越水したとみられる釘無橋下流

問 台風19号時における団員の活動総員数は。

答 水防団出勤人員は81名です。

問 消防団員の募集方法で区長にお願いして勧誘しているが、情報が乏しく苦慮しているようだが、町の方で企業等に同行していただけないか。

答 同行しての勧誘は難しいが、チラシなどは配布できます。

問 団員を募集する際に20代から30代の情報を個人情報に触れない程度（地区に何人いる）教えて頂けるのか。

答 個人情報との関係もあり困難です。

問 生涯学習町民ふれあいフェスティバル時に体育館を利用して、ふらばーる大会やフロアカーリング大会など浸透の薄い競技は出来ないか。

答 たくさんの方が1日の中で芸術・文化・スポーツに触れることができることから、各スポーツ団体や文化団体、町民の皆様の声をお聞きして検討してまいります。

問

生涯学習フェスティバルの時に併せてスポーツフェスティバルは出来ないか。

答

関係団体の皆様の声を伺いながら検討してまいります。



加藤 進
かとう すすむ



出丸ふらばーるチーム

問 総合型地域スポーツクラブについて課題は何か。

答 クラブを支えていく人材の確保と、クラブが自主的・自立的に運営され、かつ持続的に活動していくために、会員の確保に努めていくことが、大きな課題だと考えております。

問 川島インターチェンジ南側地区開発について

問 伊草地区の土地利用方針の進捗状況は。

答 都市計画法に基づく地区計画を定めることで県担当課との調整が進み、都市計画決定に向けた手続きに着手したところであります。令和元年度中の都市計画決定を目指し、手続きを進めていく予定です。

問 (台風19号による農業被害について)

問 農業者から農業被害について、どのような要望がでていますか。

答 今回の台風19号の農業被害への要望としては、農地に堆積した稲わらの撤去が多い状況です。

問 (道路整備について)

問 1-2号線の進捗状況は。

答 今年度、用地及び現況測量を実施し、道路線形の確定を行ってまいります。次年度は道路設計、物件調査、物件補償、用地買収を予定しており、再来年度

問

1-2号線の進捗状況は。

答

再来年度以降から工事を計画しています。



森田 敏男
もり たしお



整備が望まれる1-2号線

以降から工事を計画しています。
問 (歩道整備について)
鴻巣川島線の下小見野地区の歩道整備の進捗状況は。

答 徒歩橋から南側の約120メートルにつきましては、歩道整備が完了しております。令和2年度以降も引き続き用地買収を実施していく予定とのことです。

問 就職氷河期世代の職員採用は。

答 来年度の採用では考える。



証 道祖土 さいど

川越地区消防組合

道祖土 敏昭
菊地 松治
小峯

問 会計年度任用職員（以下任用職員）の主な職種と予定人数は。

答 23種類あり一般職員、保健師、保育士、学校支援員が主で、100名〜120名を見込みです。

問 任用職員の初任給は。

答 一般事務で時給960円を予定しています。

問 任用職員の採用方法は。

答 書類選考と面接です。

問 フルタイム任用職員と正規職員との仕事の違いは。

答 基本的な線引きはありません。

問 フルタイム任用職員と正規職員との手当の違いは。

答 任用職員には管理職手当や勤勉手当はありません。

問 フルタイム任用職員とパートタイム任用職員の手当の違いは。

答 パートタイム任用職員には退職手当の支給はありません。任用職員の有給休暇や年金は。

答 有給休暇は勤務状況により最大20日付与され、年金は一定の要件を満たせば厚生年金及び健康保険が適用されます。

問 任用職員の副業は認められているのか。

答 パートタイム任用職員は許可を得れば兼業は可能です。

問 災害時に任用職員は出勤可能か。

答 災害時には出勤可能と想定しています。

問 企業経験者、就職氷河期世代や男性保育士の採用の考えは。

答 積極的に採用していきたいと思えます。



保育園で働く臨時職員

令和元年川越地区消防組合議会第3回定例会は10月1日午後1時より開会され、会議録署名議員に小峯、明ヶ戸議員を指名し会期を本日1日間に決定致しました。

提案された議案は次のとおりです。

【議案第9号】
平成30年度川越地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

平成30年度一般会計予算総額52億5,385万9千円に対する決算額は、歳入52億3,628万9,621円予算対比99.67%、歳出51億7,113万9,807円、予算対比98.43%歳入歳出差引残額6,514万9,810円を翌年度に繰り越しするものですとの説明の後、監査委員より決算審査意見書についての説明があり質疑の後、採決が行われ、全員賛成で原案認定されました。

【議案第10号】川越地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例を定めることについて

改正の趣旨は成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴い所要の改正をするものと

の説明があり採決の結果全員賛成で原案可決されました。

議案審議の前に、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長より、審査についての経過並びに結果が報告されました。午後3時8分に閉会されました。

(道祖土)



出初式

議会運営委員会行政視察報告

令和元年11月7日・8日 群馬県吉岡町・栃木県益子町

■群馬県吉岡町の議会活性化

吉岡町では、議会主催の子ども議会を開催しています。議会活動及び町政を身近に感じられる機会として、対象である小学生のみならず、その保護者や学校関係者から高い評価をいただいているとのこと。これによって、地方自治への関心をより高めるとともに、町政を語らう機会を設けられただけでなく、課長の次席となる管理職の職員が、答弁者を経験することで、将来課長となるための職員研修の場となり、大きな成果があるとのこと。

次に議会活性化の取り組みは、議会改革検討推進特別委員会を平成29年6月に立ち上げ、平成31年1月までに計14回の委員会を開催し、議会基本条例、政治倫理条例等の改正、一般質問、施政方針質問、視察研修等の見直しなどを行っています。議会改革検討の主な成果としては、①平成30年12月に議員定数条例16名から14名に削減、②議会報告会等を年1回以上開催、③手話通訳者の席の確保、④行政視察報告の要綱策定、⑤施政方針に対する質問内規の作成等を平成31年3月までに実施し、特別委員会を終了しています。

■栃木県益子町の議会活性化

このように吉岡町議会では、議会基本条例を制定して円滑な議会運営の確立など議会の活性化に取り組んでいました。

益子町では、平成27年5月に議会基本条例制定に向けて協議を行い、平成27年9月に議会基本条例策定特別委員会を設置しています。その後、平成29年1月までに計15回の特別委員会を開催し、平成28年12月に議会基本条例の制定、平成29年3月に政治倫理条例を制定しています。

議会基本条例は、議会運営及び議員活動の基本的事項を定め、議会の行政監視機能を充実させるとともに、町の将来像や課題に対し、町民の意思を的確に反映できる議会を確立することを目的に作成されています。

これまで以上に公正性及び透明性の確保に努め、町民との情報の共有化を図り、広く意見を町政に反映させ、最良の議会運営に取り組んでいます。

成果としては、公聴会、報告会の運営機関として、平成29年3月に広報広聴常任委員会を立ち上げ、現在まで議会報告会を7回、農業委員会、観光協会、商工会との意

見交換会を開催して、行政に反映できるよう検討を行っています。

また、益子町では子ども議会を教育委員会主催で開催しています。議会や行政に対する関心を深めることと、児童生徒の視点から町政への提言を求めるところを目的としており、大人の観点から気づかない問題等を質問し、大きな成果をあげているとのこと。

このように益子町議会では、議会基本条例、議会議員倫理条例等の制定により、町民の代表機関として町民本位の町政の実現に向けて取り組んでいました。



■委員長の所感

川島町議会においても、町の将来を担う子ども達が、現在の町行政や議会についてどう考えているのか思いを聞かせていただき、子どもたちの目線から町の未来像を伺うことは、我々議員の活動にも参考になることが多いのではないかと考える。また、各常任委員会の所管する関係団体との意見交換、議会報告を実施し、民意を反映しているとの意見もあり、議会活性化に向けての町づくりの一環として大切なことと思えました。

この研修を参考にして、より一層の議会活性化に取り組んでまいります。



吉岡町「子ども議会の様子」

議会日誌

11月

- 3日 生涯学習町民フェスティバル
- 7日～8日 議会運営委員会所管事務調査
- 19日 人権問題研修会
- 22日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 23日 農業商工祭
- 29日～6日 12月定例会

12月

- 6日 議会運営委員会
議会報編集委員会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 12日 臨時議会
全員協議会
- 19日 議会報編集委員会
- 26日 議会報編集委員会

1月

- 11日 消防出初式
- 12日 成人式
- 16日 川島町賀詞交歓会

川島町子ども議会 開催のお知らせ

日 時 令和2年 2月8日(土)

午前9時45分～11時35分閉会(予定)

会 場 川島町役場 2階議場

傍聴受付 午前9時から9時30分まで議会事務局で行います。

川島町議会では、
『令和元年度川島町子ども議会』を開催します！

当日は、小学校4校から選出された6年生14名が、町子ども議員として、子どもたちの視点で、これからの町づくりや行政全般にわたる質問を行います。

子どもたちの活躍を議場でご覧いただけますので、是非傍聴にお越しください。なお、傍聴者の方は、写真撮影、録画、録音等はできませんので、予めご了承願います。なお、傍聴者多数の場合は庁舎1階ロビーでの視聴となります。

【主催】川島町議会
【協力】川島町
川島町教育委員会



表紙解説

令和元年12月8日に記念すべき第40回川島町スポーツ少年団駅伝大会が開催されました。写真は低学年の部、女子の一生懸命な力走の姿です。

スポーツ少年団の団員数が少なくなってきたようですが、心身共に鍛えていて、元気で素晴らしいスポーツ団体だと思います。今後とも応援をよろしくお願いいたします。

また、今年7月には東京オリンピックが開催されます。鈴木間多さんに続くオリンピック誕生を心待ちにしています。

子供たちには「無限の可能性」があります。町民皆さまで育んでいきましょう。

(写真・文章/加藤)

議会を傍聴しませんか

議案審議

一般質問

2/27木～3/2(予定)2月/10火～12(予定)木

3月定例会は2/27～3/12の予定です。

編集後記

今年、2020年は「国際植物防疫年」とされています。これは、国連総会で決議されました。東京オリ、パラ開催の年でもあり、人や物の動きが多くなるため、特に日本では病害虫の侵入を防止し、植物防疫の大切さを国内外に広くアピールします。

植物は、私たちの食物の80%を占めているそうです。一方で、植物は絶えず病害虫の脅威にさらされています。毎年、世界の食用作物の40%が植物病害虫によって失われています。健康な植物は当たり前のことではありません。

そこで、国民一人ひとりが、日本に持ち込む果物や野菜について正しく理解し、農業や緑が守られることが願われます。(矢内)

議会報編集委員会

委員長	新井悦子
副委員長	渋谷幸典
委員	柴田一幸
委員	粕谷克己
委員	矢内秀憲
委員	加藤進
相談役	水順二